

目次

はじめに	1
凡例	2
I 市場制度の概要	3
1 TOKYO PRO Marketの概要について	3
(1) 特定取引所金融商品市場の概要について	3
(2) プロ投資家について	4
(3) J-Adviser制度について	5
(4) プリンシプルベースの考え方に基づく運用について	5
2 新規上場の制度	6
(1) 新規上場の仕組み	6
(2) 対象となる有価証券	6
(3) 使用する言語	7
(4) 会計基準について	7
3 上場にかかわる関係者とその役割	8
(1) J-Adviser	8
(2) 監査法人	8
(3) 株式事務代行機関	8
(4) 流動性プロバイダー	8
4 上場までのステップ	9
(1) 上場申請に至るまで	9
(2) 上場申請に係る意向表明・担当 J-QS 面談	9
(3) 上場申請	10
(4) 東証による上場承認以後	10
5 上場後の義務について	11
(1) J-Adviser 契約の維持	11
(2) 適時開示について	12
(3) 発行者情報の開示について	13
(4) 実効性確保手段及び上場廃止について	13
II 上場要件	14
1 J-Adviserによる上場適格性要件の調査・確認	14
(1) 新規上場申請者が、当取引所の市場の評価を害さず、当取引所に上場するに相応しい会社であること	15
(2) 新規上場申請者が、事業を公正かつ忠実に遂行していること	16

(3) 新規上場申請者のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制が、企業の規模や成熟度等に応じて整備され、適切に機能していること	16
(4) 新規上場申請者が、企業内容、リスク情報等の開示を適切に行い、この特例に基づく開示義務を履行できる態勢を整備していること	17
(5) 反社会的勢力との関係を有しないことその他公益又は投資者保護の観点から当取引所が必要と認める事項	19
2 監査法人による監査	20
3 株式事務代行機関の設置	20
4 株式の譲渡制限	21
5 流動性プロバイダーの確保	21
6 アナリストレポートの発行	21
7 指定振替機関における取扱い	22
8 単元株式数	22
9 上場前の株式等の譲受け又は譲渡について	23
(1) 上場前の株式等の移動の状況に関する記載	23
(2) 上場前の株式等の移動に関する記録の保存等	23
10 上場前の第三者割当等による募集株式の割当て等について	24
Ⅲ J-A d v i s e r について	25
1 J-A d v i s e r 資格の取得について	25
(1) J-A d v i s e r 資格の取得要件について	25
(2) J-Q S の認定について	26
(3) J-A d v i s e r 資格の取得申請について	26
2 J-A d v i s e r が果たすべき義務について	27
(1) J-A d v i s e r の適格性の継続維持義務	27
(2) 担当会社からの独立性維持について	27
(3) 新規上場申請時の義務	28
(4) 上場後の義務	28
(5) その他の義務	30
3 J-A d v i s e r の登録に係る費用	31
Ⅳ TOKYO P R O M a r k e t に関するQ & A	32
1 市場制度 関連	32
2 申請会社・上場会社 関連	34

3 J-Adviser 関連	42
V 上場に伴う費用	46
1 新規上場時に必要となる費用	46
2 上場会社が支払う費用	47
(1) 年間上場料	47
(2) 上場後の新株発行等に伴う料金	48
(3) 会社又は事業等の取得等を目的とした新株発行等に伴う料金	49
VI 東証他市場への市場変更サポート	50
1 市場変更に関する支援活動	50
2 メールマガジン	50
A 新規上場申請に係る提出書類等	51
1 新規上場申請に係る提出書類	51
2 新規上場申請にあたっての提出書類の様式	53
(1) 有価証券新規上場申請書	53
(2) 新規上場申請に係る宣誓書	56
(3) 上場適格性に係る宣誓書	57
(4) 上場適格性に係る宣誓書の作成にあたって留意すべき項目	59
(5) 上場契約書	61
B 関連規則	62
1 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例・施行規則	62
2 特定証券情報 記載要領	141
3 発行者情報 記載要領	182
C 参考資料	197
1 上場後の提出書類一覧（内国株）	197